

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ		(別府) 教育事務所																			
日出町	① 学力向上 アクションプラン	目標 ア 児童・生徒の学力向上に係る目標 1 大分県学力定着状況調査において、正答率60%未満の児童・生徒を3年間で10%減少する。 2 全国調査において、「B活用」の平均正答率が全小・中学校で全国平均を超える。 イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 1 学校運営組織の見直しと各種主任を核とした組織的推進体制の確立 2 研究方法などを見直した校内研修(研究)の実施 3 司書教諭と学校司書の連携による学校図書館の有効活用	行動計画等 ア 児童・生徒の学力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 1 基礎・基本の定着 (1) 習熟度別少人数指導の充実による低学力層の底上げ (2) 基本的授業パターンの確立 (3) 互見授業の推進 (4) 夏休みステップアップ講座の継続 (5) 町標準学力調査の活用 (6) 家庭の啓発・指導 2 応用力・活用力の育成 (1) 指導教諭2名・学力向上支援教員3名の活用 (2) 活用型の授業実践 イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 1 学校運営組織の見直しと各種主任を核とした組織的推進体制の確立 2 町内の学力向上を進行管理する「日出町学力向上推進委員会」の開催 3 校内研修(研究)の在り方の見直し 4 司書教諭を核とした学校図書館を活用した全校指導体制の確立 5 習熟度別指導の徹底を図るための指導方法の工夫改善加配の活用 6 小学校教科担任制の実施	H25達成指標 ○大分県学力定着状況調査の正答率60%以下の児童・生徒の割合 小中とも30%以下 ○全国調査B問題平均正答率が全国平均を超えた学校数 (小3/5)中(2/3)																			
		目標 ア 児童・生徒の体力向上に係る目標 ・ 低体力層(D・E層)の割合の半減 小学校10%、中学校10% ・ 1日の運動・スポーツの実施時間(体育の授業を除く)30分未満の児童生徒の割合の半減 小学校20%、中学校20% ・ 朝食を毎日食べる児童生徒の割合の維持・向上 小学校100%、中学校100% イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 ・ 体力向上推進委員会開催(年2回) ・ 体育推進教員の校務分掌への位置づけ ・ 体育研修の実施 ・ 体力向上プランの作成 ・ 体育用具の整備、点検	行動計画等 ア 児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 ○指導者の意識・指導力の向上及び体育・保健に関する指導の充実 ○運動の日常化と望ましい生活習慣の確立(健康の3原則～運動・休養・栄養への徹底) ○進んで体を鍛えるたくましい子どもの育成 イ 体力向上に関して抱える課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 1 指導体制の確立 ○体力向上推進委員会の開催(5月・2月)、各種会議での周知・徹底 ○各学校の取組に対する指導・助言 ○体育推進教員の校務分掌への位置づけ、役割の明確化 ○体育専科教員活用(スーパーバイザーとして日出中学校区内の小学校に曜日を決めて毎週訪問、授業公開の複数回実施、実践資料の提供等) ○実技講習会への参加(小学校:3年間で町、県実施の講習会への全員参加) 2 共通指標の設定・周知 ○左記目標の周知(県平均以上の割合、D・E層の割合等) 3 指導者の意識・指導力の向上 ○体育研修の実施(理論研修[冬季休業中]、実技研修[夏季休業中]) ○校内研究の見直し(例:体育の授業提案、一般授業) ○一校一実践(年間1回以上公開授業を実施) ○体力向上プランの作成 ○体育授業の充実(授業時数の確保、指導計画・指導方法の工夫改善等) ○特別活動等の充実(前例踏襲一内容・時間・役割の見直し) ○運動部活動の充実(信頼関係づくり、安全・安心を確保した指導等) ○地域と連携した取組の充実(例:地域スポーツ人材の活用等) ○家庭と連携した取組の充実(例:学校通信等による情報発信等) 小学校 10-7-1運動(10時までに就寝、7時までに起床、朝食ご飯一杯) 中学校 11-7-1運動(11時までに就寝、7時までに起床、朝食ご飯一杯) 60運動(1日の運動時間60分以上) 4 体育環境の整備 ○体力アップコーナーの設置や校内掲示による啓発 ※幼児教育(運動と食事)の充実に関しては体力向上推進委員会で検討	H25達成指標 ○県平均以上の項目数の割合の維持・向上 小(84%) 中(70%) ○低体力層(D・E層)の割合の半減 小(20%) 中(15%) ○1日の運動・スポーツの実施時間30分未満の児童生徒の割合の維持・向上 小(40%) 中(35%) ○朝食を毎日食べる児童生徒の割合の維持・向上 100%は難しいが、継続して働きかける																			
	目標 ○ 学校評価 ・平成25年3月までに日出町の「学校評価実施要領」を作成し、それによって4月からは各学校に対して学校評価の在り方、評価項目、評価報告書等について指導し、改善・充実を図る ・平成25年4月末までに年間スケジュールを提出させ、計画の進行状況や課題などについて教務主任会(4月・8月・12月・2月)で情報交換を行う ○ 学校管理規則改正(平成25年4月1日施行予定) ・平成25年3月末までに主任の任命、運営委員会の規定、職員会議の在り方に関する規定について改正する ○ 学校運営体制の充実 ・平成25年3月末までに運営委員会・職員会議の規定等学校運営体制を見直すとともに、指導教諭と教務主任等の業務内容を明確にし、4月2日に全教職員を集めて指導方針説明会を開催し周知徹底を図る ・平成25年4月以降の校長会・教頭会を通じて運営委員会や教務主任の機能状況や職員会議の在り方等について確認する ・教務主任を中心に教職員の健康面・精神面に関するサポート体制の充実を図り、年4回の教務主任会で各校の取組を情報交換する	行動計画等 ○ 学校評価 ・平成25年3月までに日出町の「学校評価実施要領」を作成し、それによって4月からは各学校に対して学校評価の在り方、評価項目、評価報告書等について指導し、改善・充実を図る ・平成25年4月末までに年間スケジュールを提出させ、計画の進行状況や課題などについて教務主任会(4月・8月・12月・2月)で情報交換を行う ○ 学校管理規則改正(平成25年4月1日施行予定) ・平成25年3月末までに主任の任命、運営委員会の規定、職員会議の在り方に関する規定について改正する ○ 学校運営体制の充実 ・平成25年3月末までに運営委員会・職員会議の規定等学校運営体制を見直すとともに、指導教諭と教務主任等の業務内容を明確にし、4月2日に全教職員を集めて指導方針説明会を開催し周知徹底を図る ・平成25年4月以降の校長会・教頭会を通じて運営委員会や教務主任の機能状況や職員会議の在り方等について確認する ・教務主任を中心に教職員の健康面・精神面に関するサポート体制の充実を図り、年4回の教務主任会で各校の取組を情報交換する	H26～H27達成指標 ○県平均以上の項目数の割合の維持・向上 H26小(87%)、中(75%) → H27小(90%)、中(80%) ○低体力層(D・E層)の割合の半減 H26小(15%)、中(13%) → H27小(10%)、中(10%) ○1日の運動・スポーツの実施時間30分未満の児童生徒の割合の半減 H26小(30%)、中(27%) → H27小(20%)、中(20%) ○朝食を毎日食べる児童生徒の割合の維持・向上 100%めざして継続																				
	取組内容・行動計画等 モデル校として日出中学校に第三者評価、大神中学校に学校運営協議会(コミュニティスクール)を導入する ○平成25年度は、その準備として、主幹教諭が中心となって第三者評価については実施体制や評価者、実施時期、評価項目などについて、学校運営協議会については実施体制や学校運営協議会委員の決定などについての計画作りを進める	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>第 三 者 評 価</th> <th>学 校 運 営 協 議 会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年7月まで</td> <td>「芯の通った学校組織」の必要性やその構築に向けて等の校内研修を主幹教諭が計画し実施する</td> <td>「芯の通った学校組織」の必要性やその構築に向けて等の校内研修を主幹教諭が計画し実施する</td> </tr> <tr> <td>平成25年9月まで</td> <td>実施体制を構築する(校内に「学校評価委員会(仮称)」を設置し、評価者や評価項目、年間スケジュールなどを決定、運営の中心を主幹教諭が行う)</td> <td>実施体制を構築する(委員や年間スケジュールなどを決定する、計画作りの中心を主幹教諭が行う)</td> </tr> <tr> <td>平成25年12月まで</td> <td>評価者会議を開催し、第三者評価の趣旨、実施体制、評価項目、年間スケジュール等を確認し、共通理解を図る</td> <td>学校運営協議会の趣旨、実施体制、年間スケジュール等を確認し、共通理解を図る</td> </tr> <tr> <td>平成26年2月まで</td> <td>学校参観を実施する</td> <td>学校参観を実施する</td> </tr> <tr> <td>平成26年3月まで</td> <td>モデル校は次年度の第三者評価実施案を作成し、町教委に提出する</td> <td>モデル校は次年度の学校運営協議会開催計画を作成し、町教委に提出する</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月から</td> <td>主幹教諭が中心となり、本格実施に向けての校内体制作りを行う</td> <td>主幹教諭が中心となり、本格実施に向けての校内体制作りを行う</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	第 三 者 評 価	学 校 運 営 協 議 会	平成25年7月まで	「芯の通った学校組織」の必要性やその構築に向けて等の校内研修を主幹教諭が計画し実施する	「芯の通った学校組織」の必要性やその構築に向けて等の校内研修を主幹教諭が計画し実施する	平成25年9月まで	実施体制を構築する(校内に「学校評価委員会(仮称)」を設置し、評価者や評価項目、年間スケジュールなどを決定、運営の中心を主幹教諭が行う)	実施体制を構築する(委員や年間スケジュールなどを決定する、計画作りの中心を主幹教諭が行う)	平成25年12月まで	評価者会議を開催し、第三者評価の趣旨、実施体制、評価項目、年間スケジュール等を確認し、共通理解を図る	学校運営協議会の趣旨、実施体制、年間スケジュール等を確認し、共通理解を図る	平成26年2月まで	学校参観を実施する	学校参観を実施する	平成26年3月まで	モデル校は次年度の第三者評価実施案を作成し、町教委に提出する	モデル校は次年度の学校運営協議会開催計画を作成し、町教委に提出する	平成26年4月から	主幹教諭が中心となり、本格実施に向けての校内体制作りを行う	主幹教諭が中心となり、本格実施に向けての校内体制作りを行う
期 間	第 三 者 評 価	学 校 運 営 協 議 会																					
平成25年7月まで	「芯の通った学校組織」の必要性やその構築に向けて等の校内研修を主幹教諭が計画し実施する	「芯の通った学校組織」の必要性やその構築に向けて等の校内研修を主幹教諭が計画し実施する																					
平成25年9月まで	実施体制を構築する(校内に「学校評価委員会(仮称)」を設置し、評価者や評価項目、年間スケジュールなどを決定、運営の中心を主幹教諭が行う)	実施体制を構築する(委員や年間スケジュールなどを決定する、計画作りの中心を主幹教諭が行う)																					
平成25年12月まで	評価者会議を開催し、第三者評価の趣旨、実施体制、評価項目、年間スケジュール等を確認し、共通理解を図る	学校運営協議会の趣旨、実施体制、年間スケジュール等を確認し、共通理解を図る																					
平成26年2月まで	学校参観を実施する	学校参観を実施する																					
平成26年3月まで	モデル校は次年度の第三者評価実施案を作成し、町教委に提出する	モデル校は次年度の学校運営協議会開催計画を作成し、町教委に提出する																					
平成26年4月から	主幹教諭が中心となり、本格実施に向けての校内体制作りを行う	主幹教諭が中心となり、本格実施に向けての校内体制作りを行う																					
④ 先進的・ 先導的取組																							